

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6606811号
(P6606811)

(45) 発行日 令和1年11月20日(2019.11.20)

(24) 登録日 令和1年11月1日(2019.11.1)

(51) Int.Cl.		F I	
A 4 3 B 11/00	(2006.01)	A 4 3 B 11/00	
A 4 3 B 21/24	(2006.01)	A 4 3 B 21/24	
A 4 3 B 13/14	(2006.01)	A 4 3 B 13/14	Z

請求項の数 14 (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2018-126560 (P2018-126560)	(73) 特許権者	510202167
(22) 出願日	平成30年7月3日(2018.7.3)		Next Innovation 合同会社
(62) 分割の表示	特願2014-19974 (P2014-19974) の分割		東京都西東京市住吉町3-10-25
原出願日	平成26年2月5日(2014.2.5)	(72) 発明者	道脇 裕
(65) 公開番号	特開2018-143883 (P2018-143883A)		東京都西東京市住吉町3-10-25 N ext Innovation 合同会社内
(43) 公開日	平成30年9月20日(2018.9.20)	審査官	山本 健晴
審査請求日	平成30年7月31日(2018.7.31)		
(31) 優先権主張番号	特願2013-24096 (P2013-24096)		
(32) 優先日	平成25年2月12日(2013.2.12)		
(33) 優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】靴、靴の踵部材、及び、脱靴補助部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

左右の靴の底部にそれぞれ踵部を備え、

上記各踵部には、内側側面の少なくとも一部に上記踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部が設けられ、

一方の靴の踵部の凹凸部と他方の靴の踵部の凹凸部が高さ方向にずれて形成され、各踵部の係合部同士が互いに係合することを特徴とする靴。

【請求項 2】

前記係合部は、複数の凹凸部で成ることを特徴とする請求項 1 に記載の靴。

【請求項 3】

前記凹凸部は、横方向に、連続又は非連続に設けられていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の靴。

【請求項 4】

前記凹凸部は、靴底面に対して斜めに形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の靴。

【請求項 5】

前記凹凸部は、靴底面に対して波形状に形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の靴。

【請求項 6】

靴に形成される履き口の踵部側には、ループ部が設けられていることを特徴とする請求

項 1 乃至 5 の何れか記載の靴。

【請求項 7】

前記ループ部は、踵外面に対して着脱手段によって着脱可能に構成されることを特徴とする請求項 6 に記載の靴。

【請求項 8】

前記ループ部は、折り畳み可能であり、前記着脱手段によって折り畳まれた状態に保持されることを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の靴。

【請求項 9】

底部に踵部を有する左右の靴にそれぞれ設けられる踵部材であって、

上記各踵部材の上記各踵部には、各内側側面の少なくとも一部に上記踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部が設けられ、

一方の踵部材の踵部の凹凸部と他方の踵部材の踵部の凹凸部が高さ方向にずれて形成され、各踵部の係合部同士が互いに係合することを特徴とする靴の踵部材。

【請求項 10】

前記係合部は、複数の凹凸部によって構成されることを特徴とする請求項 9 に記載の靴の踵部材。

【請求項 11】

前記凹凸部は、横方向に、連続又は非連続に設けられていることを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の靴の踵部材。

【請求項 12】

左右の靴の各踵部の内側側面に後付けされる本体部を備え、

上記各本体部は、

上記靴の踵部に後付けされた際に、上記各踵部の内側側面に位置する部分の少なくとも一部に上記踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部と、

上記踵部の外周面に接合される接合面と、

を有し、

一方の靴の踵部に後付けされた本体部の凹凸部と他方の靴の踵部に後付けされた本体部の凹凸部が高さ方向にずれて形成され、各踵部の係合部同士が互いに係合することを特徴とする脱靴補助部材。

【請求項 13】

前記係合部は、複数の凹凸部で成ることを特徴とする請求項 12 に記載の脱靴補助部材。

【請求項 14】

前記凹凸部は、横方向に、連続又は非連続に設けられていることを特徴とする請求項 12 又は 13 に記載の脱靴補助部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、容易に脱ぐことが出来る靴及び靴を容易に脱ぐことが出来るようにする踵部材並びに踵部に後付けされる脱靴補助部材に関する。

【背景技術】

【0002】

高齢者や身体障害者や妊婦等は、屈むことが困難で、靴の脱ぎ履きが難しい。そこで、靴の脱ぎ履きが容易な靴が望まれる。一般的な靴の場合、靴を履くときは靴の中に爪先から足を挿入してから、靴べらを使用して踵を靴の中に入れる。靴べらを使用しない場合は、靴の踵部と足の踵の間に指を差し込む等して、無理やり履いている。

【0003】

また、靴を脱ぐ場合は、一方の手で他方の靴の踵周辺を引っ張って、他方の靴を脱いで、一方の靴を、他方の手で引っ張って脱ぐようにしている。何れにしても、肢体が比較的

10

20

30

40

50

不自由な人にとって、靴を脱ぐ作業は、健常者と比べて大変である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2000-33001号公報

【特許文献2】特開2002-125704号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、以上のような課題に鑑みてなされたものであり、靴を容易に脱ぐことが出来る靴を提供することを目的とする。

10

【0006】

また、本発明は、靴を容易に脱ぐことが出来るようにする靴の踵部材、及び、脱靴補助部材を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る靴は、左右の靴の底部に設けられる踵部を備える。各踵部には、内側側面の少なくとも一部に上記踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部が設けられ、一方の靴の踵部の凹凸部と他方の靴の踵部の凹凸部が高さ方向にずれて形成され、各踵部の係合部同士が互いに係合する。これにより、一方の靴の係合部を他方の靴の係合部に係合させて、他方の靴を容易に脱ぐことが出来る。係合部は、例えば踵部材やアウトソールと一体成形される。

20

【0008】

また、係合部は、複数の凹凸部で構成することが出来る。凹凸部は、横方向に、連続又は非連続に設けることが出来、また、靴底面に対して斜めに形成することも出来、さらに、靴底面に対して波形状に形成することも出来る。

【0009】

また、靴に形成される履き口の踵部側に、ループ部を設けて、指をループ部に引っ掛けて靴を履き易くすることも出来る。ループ部は、踵外面に対して着脱手段によって着脱可能とすることが出来、これにより、歩行時にループ部が歩行の妨げになることを防止出来る。ループ部は、着脱手段によって折り畳まれた状態で保持させてもよい。

30

【0010】

また、本発明は、左右の靴の踵部分に取り付けられる、係合部を有した踵部材である。各踵部材の各踵部には、各内側側面の少なくとも一部に踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部が設けられ、一方の踵部材の踵部の凹凸部と他方の踵部材の踵部の凹凸部が高さ方向にずれて形成され、各踵部の係合部同士が互いに係合する。これにより、一方の靴の係合部を他方の靴の係合部に係合させて、他方の靴を容易に脱ぐことが出来る。

【0011】

更に、本発明は、左右の靴の各踵部材に対して後付けすることが出来る脱靴補助部材であり、各本体部には、靴の踵部に後付けされた際に、各踵部の内側側面に位置する部分の少なくとも一部に踵部の高さ方向に並んで設けられる凹凸部から成る係合部が設けられている。これにより、一方の靴の係合部を他方の靴の係合部に係合させて、他方の靴を容易に脱ぐことが出来る。また、脱靴補助部材は、踵部の外周面も接合させ得、外周面と接合面との間に接着剤、粘着材を介在させること及び/又は釘、鋸、ねじ等を用いて接合することが出来る。

40

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、一方の靴の係合部で他方の靴の係合部を引っ掛けるように踏んで、他方の靴を容易に脱ぐことが出来る。係合部は、突出量が靴側面から靴後方にかけて漸次大

50

きくなるように形成され、側面では余り突出しないようにすることで、係合部が歩行の妨げになることを防止することが出来る。また、上記地面に接する裏面の靴後方先端部に、テーパ部を設けることで、歩行し易くすることが出来、また、自動車のアクセルやフットブレーキのフット操作性を向上させることが出来る。また、係合部の裏面や上面にテーパ部を設けた場合には、他方の踵部に設けた凹部やアウトソールの踏まず部に設けた空間部等に容易に該係合部を係入することが出来る。また、アウトソールの踏まず部の空間部がある場合には、一方の靴の空間部に他方の靴の係合部を係合させて、他方の靴を容易に脱ぐことが出来る。また、踵部の周面に凹部を設けた場合には、一方の靴の係合部を他方の靴の凹部に係入すれば、これら係合部と凹部とが互いに係合するため、左右双方の靴の持ち上がりを同時に防止出来、一度の係合動作で、左右双方の靴を容易に脱ぐことが可能となる。踵部において左右双方の靴が対向する側面に、凹部を形成した場合には、一方の係合部を他方の凹部に係入した際、左右双方の踵部同士が互いに係り合っ

10

【0013】

このような靴にするには、係合部を有する踵部材を、一般的な靴の踵部材と交換することで実現することも出来る。即ち、一般的に行われている靴の踵部材の交換作業と同じ作業で、本発明の靴を実現することが出来る。また、一般的な靴の踵部材に、係合部を有する脱靴補助部材を、接着剤、粘着材、釘、鋸、ねじ等を用いて簡単に後付けして、本発明の靴を実現することも出来る。

20

【0014】

また、靴には、ループ部を設けることで、ループ部に指を引っ掛けて容易に靴を履くことが出来る。ループ部は、着脱手段を設けることで、長く設計しても、歩行時には踵部外面に結合されることになり、歩行の妨げになることはない。一方で、靴を履くときには、着脱手段で剥がれたループ部が長いことから、ユーザは、屈む量が少ない姿勢で靴を履くことも出来る。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明が適用された靴の斜視図である。

【図2】本発明が適用された踵部材の斜視図である。

30

【図3】(A)は、一方の靴の係合部で他方の靴の係合部を引っ掛けるように踏んで、他方の靴を脱ごうとしている状態を示す斜視図であり、(B)は(A)の底面図である。

【図4】(A)は、一方の靴の係合部を他方の靴の踏まず部の空間部に係合させて他方の靴を脱ごうとしている状態を示す斜視図であり、(B)は(A)の底面図である。

【図5】(A)及び(B)は、一方の靴を脱いだ後他方の靴を脱ぐ状態を示す側面図である。

【図6】踵部材の裏面にテーパ部を設けた変形例を示す断面図である。

【図7】踵部材の側面に凹部を設けた変形例を示す図であり、(A)は斜視図、(B)は(A)の断面図であり、(C)は、係合部の上面にテーパ部を設けた例の断面図である。

【図8】(A)は、図7の踵部材を用いた靴を脱ごうとしている状態を示す斜視図であり、(B)は(A)の底面図である。

40

【図9】(A)は係合部の平面図であり、(B)は側面図である。

【図10】係合部の上面が傾斜面となった変形例であり、(A)は平面図、(B)は側面図、(C)は正面図である。

【図11】係合部が舌片状に形成された変形例であり、(A)は平面図、(B)は側面図である。

【図12】係合部が複数の舌片で形成された変形例であり、(A)は平面図、(B)は側面図である。

【図13】係合部の上に横方向の凹部を形成した例であり、(A)は平面図、(B)は側面図である。

50

【図14】係合部の下面の幅方向両側にテーパ部を形成した変形例であり、(A)は平面図、(B)は側面図、(C)は正面図である。

【図15】係合部の上下面の幅方向両側にテーパ部を形成した変形例であり、(A)は平面図、(B)は側面図、(C)は正面図である。

【図16】(A)は、左足の靴の親指部分で、右足の靴の係合部を踏んだ状態の底面図であり、(B)は、左足の靴のつま先部分で、右足の靴の係合部を踏んだ状態の底面図である。

【図17】踵部に係合部が設けられたデッキシューズの斜視図である。

【図18】踵部に係合部が設けられたスニーカの斜視図である。

【図19】踵部に係合部が設けられたヒール靴の斜視図である。

10

【図20】靴の踵部材に脱靴補助部材が後付けされる例を示す斜視図である。

【図21】踵部材の変形例が設けられた靴を背面側から見た斜視図である。

【図22】靴の背面図である。

【図23】踵部材の凹凸部が互いに係合した状態を示す背面図である。

【図24】靴の底面図である。

【図25】踵部材の変形例であり、一方の踵部材の凹部と他方の踵部材の凸部の高さを合わせた例の背面図である。

【図26】図25の踵部材より凹部と凸部の数を増やした変形例の背面図である。

【図27】図25の凸部より小さい凸部を多数設けた踵部材の変形例の背面図である。

【図28】一方の踵部材の凸部と他方の踵部材の凸部の高さを合わせた例の背面図である

20

【図29】図28の変形例を示す背面図である。

【図30】図25の凸部より小さい凸部を多数設けた踵部材の変形例の背面図である。

【図31】凸部を断続的に形成した例を示す斜視図である。

【図32】凸部を斜めに形成した例を示す斜視図である。

【図33】凸部を波形に形成した例を示す斜視図である。

【図34】(A)係合部をエンボス加工又はシボ加工で形成した変形例を示す斜視図であり、(B)～(E)は、そのパターンを示す図である。(F)は、係合部を面ファスナで構成した変形例の斜視図である。

【図35】脱靴補助部材の斜視図である。

30

【図36】踵部材の平面図である。

【図37】靴の踵部にループ部を設けた靴の側面図である。

【図38】靴の踵部にループ部を設けた靴の使用状態を示す側面図である。

【図39】ループ部を靴の踵部に踵の高さ以上の長さの紐を付け、折り畳み可能とした靴を示す側面図であり、(A)は折り畳んだ状態、(B)は伸展した状態を示す。

【図40】ループ部の紐にゴムを用いた例の側面図である。

【図41】ループ部の紐を収納する収納部を設けた例の側面図である。

【図42】ループ部の紐を収納する収納部を設けた変形例の側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

40

図1に示すように、本発明が適用された靴1(右足用を1R、左足用を1Lともいう。)は、足の甲を覆うアッパー部2と、足と地面の間にあり地面に当たるアウトソール3とを備え、更に、アウトソール3には、歩行時に体重の分散を効率良く行い、足に余計な負担を掛けないようにする踵部材10が設けられている。この踵部材10は、一般に、半月状を成し、靴後方に位置する一端部が歩行し易いように円弧面で形成され、踏まず部4側が平坦面となっている。

【0017】

この踵部材10の靴後方の円弧状面11には、靴1の後方側に突出するように係合部12が設けられている。この係合部12の外形形状は、略円弧状に形成されているが、三角形形状、矩形形状等であっても良く、その形状は特に限定されるものではない。この係合部

50

12は、図2に示すように、靴1の踵の高さ、即ち地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの $H/2$ 以下の位置に形成されている。即ち、係合部12は、その下面12aが踵部材の地面5と接する裏面とほぼ面一となっており、上面12bが地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの半分以下の高さに位置し、他方の足で踏み易くなっている。

【0018】

係合部12は、上面12bが地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの半分より上に位置するときには、他方の足の踵で、係合部12を踏みにくくなってしまい、靴1を脱ぐ作業をしている際の姿勢が不安定となり、転倒の危険等をはらむようになる。また、上面12bが地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの半分より上に位置する係合部12をつま先で踏むようにしたときには、右足と左足が略縦一列に並んでしまい、しかも踏む側の足のつま先が浮いてしまい、姿勢が安定しなくなる。この点、本発明の係合部12は、上面12bが地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの半分以下の高さに位置する厚さに形成しているため、他方の足の踵で容易に踏むことが出来、図3及び図4に示すように、そのとき右足と左足とが直角又は直角に近い状態に開くように配置されることになるので、靴1を脱ぐ作業をしている際の姿勢が安定し、安全に脱靴動作を行うことが出来る。

【0019】

尚、係合部12の上面12bの位置は、例えば、地面5からアップパー部2の下端2aまでの高さHの $1/3$ の位置にあっても良く、 $1/4$ の位置であっても良い。係合部12の上面12bの位置は、係合部12が踏んでも破れない等の強度を有しているのであれば、他方の足で一方の足の靴1の係合部12を踏み易くするために、低い方が好ましい。また、この係合部12は、地面5から踵部材10の上面までの高さHの $H/2$ 以下の位置に形成するようにしても良い。

【0020】

また、この係合部12の幅Wは、靴1の幅（踵部材10の幅）とほぼ同等になっており、歩行時に、他方の靴1と接触しないようにしている。また、係合部12の靴後方における最大の突出量は、他の部分に係合させることが出来る程度の寸法を有しながらも、歩行の妨げにならない程度の寸法となっており、例えば5～20mm程度となっている。また、係合部12は、突出量が靴側面から靴後方にかけて漸次大きくなるように形成されている。尚、係合部12の幅Wは、歩行の妨げにならない程度であれば僅かに靴の側面より突出していても良い。

【0021】

また、一般に、靴1には、図1に示すように、踵部材10の踏まず部4側に、段差部が設けられ、この踏まず部4に踵部材10の厚さ程度の高さを有する空間部4aが設けられている。係合部12は、その厚さTが少なくとも、空間部4aの高さより低く、他方の靴1の空間部4aに係合し得る厚さ及び形状に形成され、また、靴1を脱ぐ際の荷重によって撓んで係合状態が外れない程度の強度が必要である。

【0022】

このような係合部12を有する踵部材10は、通常の踵部材に対して係合部12を追加した形状を成しており、合成樹脂やゴム、木や金属等で一体成形することが出来る。そして、この踵部材10は、係合部12を有しない従来からの踵部材を剥がして、例えば接着剤や粘着材、釘や鋸、ねじ、面ファスナ、凹凸嵌合構造等を用いて容易に付け替え可能とすることが出来る。

【0023】

以上のような踵部材10を備えた靴1は、脱ぎ易くするために、係合部12を設けているが、係合部12における靴1の側面方向に対して突出量はなく又は極めて小さく、靴後方に対する突出量も他の部分に係合で出来る程度の小さなものとなっていることから、係合部12を設けることによって、歩きにくくなることはない。その上で、この靴1は、係合部12を設けることで、高齢者や身体障害者や妊婦等肢体が比較的不自由な人にとって

10

20

30

40

50

も脱ぎやすいものとなっている。

【 0 0 2 4 】

具体的に、靴 1 の脱ぎ方を図 3 を用いて説明する。図 3 は、右足の靴 1 R の係合部 1 2 で左足の靴 1 L の係合部 1 2 の上面側から下向きに押さえて、左足の靴 1 L を脱ごうとしている状態を示している。図 3 に示すように、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 も左足用の靴 1 L の係合部 1 2 も、靴後方に向かって突出し、係合可能な程度に構成されているので、ユーザは、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 で左足用の靴 1 L の係合部 1 2 を上面 1 2 b 側から押さえながら、例えば、踏み押さえれば起立した状態のままであっても、左足の踵を上げることで、容易に左足用の靴 1 R を脱ぐことが出来る。尚、これとは逆に、右足の靴 1 R を脱ぐときには、左足の靴 1 L の係合部 1 2 で右足の靴 1 R の係合部 1 2 を踏むようにすれば良い。

10

【 0 0 2 5 】

また、靴 1 は、図 4 に示すように脱ぐことも出来る。図 4 は、右足の靴 1 R の係合部 1 2 を左足の靴 1 L の踏まず部 4 の空間部 4 a に係合し、右足の靴 1 R を脱ごうとしている状態を示している。図 4 に示すように、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 も左足用の靴 1 L の係合部 1 2 も、踏まず部 4 の空間部 4 a に係合し得る大きさ及び形状に形成されているので、ユーザは、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 を左足用の靴 1 L の踏まず部 4 の空間部 4 a に係合させることで、例えば起立した状態のままであっても、容易に右足用の靴 1 R を脱ぐことが出来る。尚、これとは逆に、左足の靴 1 L を脱ぐときには、右足の靴 1 R の踏まず部 4 の空間部 4 a に左足の靴 1 L の係合部 1 2 を係合させるようにすれば良い。

20

【 0 0 2 6 】

以上のように、一方の靴 1 は、図 3 及び図 4 に示すように脱ぐことが出来る。一方の靴 1 を脱いだ後、他方の靴 1 は、例えば図 5 (A) に示すように脱ぐことが出来る。一般に靴を脱ぐ玄関等の場所には、玄関床と内床との間等に段差部 1 6 があることが多い。他方の靴 1 は、その係合部 1 2 を段差部 1 6 に係合させて脱ぐことが出来る。また、段差部 1 6 には、図 5 (B) に示すように、内床近くに凹部 1 6 a を形成し、上がり框 1 6 b を設けていることもある。上がり框 1 6 b には、靴 1 の係合部 1 2 を容易に係合させることができ、これにより、一層、脱靴作業が容易なものとなる。更に、近年の住宅事情からマンションやバリアフリー住宅等においては、段差部 1 6 の段差が予め低めに設定されて構成されていることが多く、そのため、上がり框 1 6 b も低くなっている。従って、本発明のように、係合部 1 2 の上面の高さ位置を低く抑えるように構成することで、当該係合部 1 2 を、比較的 low に設けられた上がり框 1 6 b 等にも引っ掛けることが可能となる。なお、更に他の脱ぎ方として、靴を脱いだ足で、他方の靴 1 の係合部 1 2 を踏んで脱ぐようにしても良い。

30

【 0 0 2 7 】

ところで、図 6 に示すように、踵部材 1 0 は、係合部 1 2 が靴後方に突出しており、ユーザによっては歩きにくいことがある。そこで、図 6 の例では、踵部材 1 0 の地面 5 と接する裏面であって、靴後方側の先端部には、即ち係合部 1 2 の下面 1 2 a には、先端に向かうに連れて漸次薄くなる、即ち基端から先端に向かって上昇するテーパ部 1 3 が連設されている。これにより、ユーザは、テーパ部 1 3 が無い場合に比してより踵から着地し易くなり、歩行を楽にすることが出来る。また、テーパ部 1 3 を設けたことにより、自動車等を運転する際に行うアクセルやフットブレーキ操作をし易くすることが出来る。

40

【 0 0 2 8 】

更に、図 7 (A) 及び (B) に示すように、踵部材 1 0 には、円弧状面 1 1 に、横方向の凹部 1 4 を形成するようにし、図 8 (A) 及び (B) に示すように、一方の靴 1 の踵部材 1 0 にある凹部 1 4 に、他方の靴 1 の踵部材 1 0 の係合部 1 2 を係合可能にしても良い。これにより、ユーザは、例えば、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 を、左足用の靴 1 L の凹部 1 4 に係合させ、左右の踵部材 1 0 を互いに押さえ、踵を脱ぎ上げる際の上揚力による踵部材 1 0 の持ち上がりを押さえ込み、起立した状態のままであっても、容易に左足用の靴 1 L を脱ぐことが出来る。また、ユーザは、右足用の靴 1 R の係合部 1 2 を、左足用の

50

靴 1 L の凹部 1 4 に係合させているので、右足用の靴 1 R を引き上げるようにして脱ぐことも出来る。なお、この凹部 1 4 は、円弧状面 1 1 に、横方向に連続した溝で構成するのではなく、断続的な溝で構成しても良い。

【 0 0 2 9 】

なお、係合部 1 2 が設けられる踵部材 1 0 は、つま先側の踏み付け部、中程の踏まず部を含むアウトソール 3 と一体成形されたものであっても良い。また、アウトソール 3 に別部材として取り付けられる踵部材 1 0 は、踵のベースと化粧を構成するトップリフトとが一体のものでも良く、また、ベース、トップリフトの何れかに設けても良い。

【 0 0 3 0 】

なお、係合部 1 2 上面 1 2 b は、図 7 (A) に示すように、地面 5 から踵部材 1 0 のアップパー部 2 との接着面となる上面 1 0 a までの高さ H の $H / 2$ 以下の位置に形成されるようにしても良い。また、踵部材 1 0 の係合部 1 2 の幅 W は、踵部材 1 0 の幅とほぼ同等としても良い。また、図 7 (B) に示すように、踵部材 1 0 の上端 1 0 b がアップパー部 2 の後端 2 b (踵部の位置) と同じ又はほぼ同じとなるようにしても良い。

10

【 0 0 3 1 】

また、図 7 (C) に示すように、凹部 1 4 を、上面 1 0 a も開放した L 字状の切り欠きとして、凹部 1 4 の底面がアップパー部 2 の後端 2 b より内側に位置するようにし、係合部 1 2 の先端部とアップパー部 2 の後端 2 b とがほぼ同じとなるようにしても良い。この場合、係合部 1 2 のアップパー部 2 の後端 2 b からの突出量が小さく又は無くなり、歩行し易くなる。一方で、溝部 1 4 が形成されているので、係合部 1 2 を他方の足で容易に踏むことも出来る。また、係合部 1 2 の上面 1 2 b は、図 7 (C) に示すように、係合部 1 2 の基端から先端に向かって漸次下がるテーパ部 1 3 a を形成しても良い。

20

【 0 0 3 2 】

また、係合部 1 2 は、図 9 乃至図 1 5 のように構成することも出来る。図 9 (A) 及び (B) は、図 6 に示したように、係合部 1 2 が靴 1 の後方側に全体に設けられたものである。図 9 の例では、下面 1 2 a に、係合部 1 2 の基端から先端に向かって上がるテーパ部 1 3 が設けられ、上面 1 2 b は、平坦に形成されている。また、図 1 0 は、係合部 1 2 の上面 1 2 b が靴 1 の幅方向に傾斜するように形成されている。このように係合部 1 2 を構成することで、略三角形に形成された所謂ビジネスシューズ等のような踏まず部を成す空間部であっても、容易に係合部 1 2 を係入することが出来るので好ましい。この例では、係合部 1 2 の上面 1 2 b は、靴の内側面側と外側面側とで高さが異なるように形成されている。勿論、上面 1 2 b の傾斜面は、靴の内側面側が高くても良いし、外側面側が高くても良い。

30

【 0 0 3 3 】

更に、図 1 1 の例では、係合部 1 2 が踵部材 1 0 の後方の円弧状面 1 1 の全体に設けられているのではなく、幅方向中央部に一つ、舌片状に設けられている。これにより、図 1 1 の例では、係合部 1 2 を小型化することが出来る。更に、図 1 2 の例では、舌片状の係合部 1 2 が複数等間隔に、ここでは三つ設けられている。勿論、係合部 1 2 となる舌片の数は、二つでも良く、また、四つ以上であっても良く、更に、等間隔でなくても良い。また、複数の舌片は、大きさや形状が異なっても良い。図 1 2 の例では、係合部 1 2 が複数設けられるので、図 1 1 の場合より係合部 1 2 を踏み易くなる。

40

【 0 0 3 4 】

図 1 3 の例は、図 7 及び図 8 で示したように、円弧状面 1 1 に、横方向の凹部 1 4 を形成するようにしている。更に、図 1 4 に示すように、下面 1 2 a の幅方向両側に外側に向かって降下するテーパ部 1 3 , 1 3 を形成するようにしても良い。この場合、下面 1 2 a の後端部分を支点に靴 1 を回動しやすくなり、自動車等を運転する際に行うアクセルやフットブレーキの切り換え操作を行い易くすることが出来る。更に、図 1 5 に示すように、係合部 1 2 は、下面 1 2 a の幅方向両側にテーパ部 1 3 , 1 3 を形成するだけでなく、上面 1 2 b にも、幅方向両側に、外側に向かって降下するテーパ部 1 3 a , 1 3 a を形成しても良い。なお、図 1 4 や図 1 5 の例において、テーパ部 1 3 , 1 3 a は、平面で構成さ

50

れた傾斜面ではなく円弧面で形成しても良い。

【0035】

更に、靴1の脱ぎ方としては、図16に示すような方法もある。図16(A)は、左足の靴1Lの親指部分で、右足の靴1Rの係合部12を踏んだ状態を示している。この場合、右足を靴1Lから上げることによって容易に靴1Rを脱ぐことが出来る。図16(B)は、左足の靴1Lのつま先部分で、右足の靴1Rの係合部12を踏んだ状態を示している。この場合、右足を靴1Lから上げることによって容易に靴1Rを脱ぐことが出来る。なお、図16の例では、図示した状態とは逆に、左足の靴1Lを脱ぐために、靴1Lの係合部12を右足の靴1Rの親指部分やつま先で踏むようにしても良い。

【0036】

更に、以上の例では、スリッポン型の革靴を靴1として説明したが、革靴としては、この他に、オックスフォード型、パルモラル型、ブラッチャー型、ブローグ型、モンク型、ギリ型、サドルシューズ型、ローファー型等であっても良い。

【0037】

また、図17に示すように、靴1としては、デッキシューズであっても良い。デッキシューズは、靴底が平坦であることが多い。そこで、図17に示すように、更に使い勝手を向上させるために、踏まず部4の部分に係合部12が係合される空間部4aを設けるようにしても良い。この場合、アウトソールは厚みがほぼ一定であるため、踏まず部4に空間部4aを設ける場合、空間部4aの地面からの高さは、地面からアッパー部までの高さの半分程度又は半分強程度までしか高くすることが出来ない。従って、本発明のように、係合部12の上面の高さ位置を低く抑えるように構成すること、より具体的には、係合部12の上面の高さを、地面からアッパー部の高さ位置までの半分以下及び/又は地面からアウトソールの高さ位置までの半分以下の高さに設定することで、当該係合部12を、当該空間部4a等にも引掛けることが可能となる。また、本発明の適用は、デッキシューズの他にも、ワラビー型、エスパドリュール型、ミュール型等であっても良い。更に、靴1としては、図18に示すように、革靴に比べて比較的柔らかい素材で構成されたウォーキングシューズ、ランニングシューズ等のスニーカーであっても良い。スニーカーは、つま先側から踵側にかけて漸次厚みを増すテーパー状を成し、踏まず部4に空間部4aが無いことが多い。そこで、スニーカーにも、係合部12が係合する空間部4aを設けるようにしても良い。本来空間部4aがないデッキシューズやスニーカー等の靴に空間部4aを設けたときには、

【0038】

更に、図19に示すように、靴1としては、ハイヒール、パンプ、セミ・パンプ等のヒール靴であっても良い。特に、ハイヒールなどは、空間部4aが大きいので、係合部12の大きさと合うように、空間部4aを浅くするようにしても良い。

【0039】

以上の例では、踵部材10に係合部12を設けた例を説明したが、本発明は、従来からある踵部材10に、係合部12を有する脱靴補助部材20を後付けするようにしても良い。具体的に、図20に示すように、一般に、踵部材10は、一般に、半月状を成し、靴後方に位置する一端部が歩行し易いように円弧面で形成され、踏まず部4側が平坦面となっている。脱靴補助部材20は、靴後方の円弧状面11に後付けされる。

【0040】

具体的に、脱靴補助部材20は、踵部材10の靴後方の円弧状面11の円弧形状に対応するように湾曲したU字状、三日月状又は馬蹄状の本体部21を有している。この本体部21の外面には、上述した係合部12が設けられている。本体部21の内面の接合面22は、踵部材10の靴後方の円弧状面11との接着面となり、例えばゴム系の接着剤や粘着材、面ファスナ等を介在させたり、釘や鋸、ねじ等を用いて容易に後付けすることが出来る。具体的に、脱靴補助部材20は、係合部12の下面12aが踵部材10の地面5と接

10

20

30

40

50

する裏面と略面一となるように、踵部材 10 の靴後方の円弧状面 11 に貼り付けられる。このような脱靴補助部材 20 によれば、ユーザが現在所持している靴 1 の踵部分に容易に脱靴補助部材 20 を後付け出来、これにより、図 1 - 19 で示した靴 1 と同様な効果を得ることが出来る。

【 0 0 4 1 】

以上の例では、踵部材 10 又は脱靴補助部材 20 に、係合部 12 を靴 1 の後方側に突出するように設けた場合を説明したが、左右の靴 1 の踵部材 11 に設けられた係合部 12 は、互いに係合し得るように形成されていれば良い。従って、例えば、図 21 に示すように、係合部 12 は、踵部材 10 の内側の側面 10c の一部に設けることも出来る。図 21 に示す係合部 12 は、踵部材 10 の内側の側面 10c から後面 10d に亘って横方向に連続的に並設される凹部 26a と凸部 26b とでなる凹凸部 26 を有し、ここでは、凹部 26a と凸部 26b とが互いに平行に形成されている。図 22 に示すように、左足の靴 1 の凹凸部 26 は、2 つの凸部 26b , 26b と、二つの凸部 26b , 26b の間の凹部 26a とで構成され、右足の靴 1 R の凹凸部 26 は、二つの凹部 26a , 26a と、二つの凹部 26a , 26a の間の凸部 26b とで構成されている。左右の靴 1 L , 1 R の凸部 26b は、内側の側面 10c の部分が同じ高さで突出し、後端 10d にかけて漸次低くなり、後端部では突出量がなくなるように形成されている。勿論、多少突出していても良い。通常、歩くときには、踵から地面に踏み込むことが多い。凸部 26b は、後端 10d にかけて高さが漸次低くなるように形成されているので、凸部 26b が歩行の妨げになることを防止出来る。また、係合部となる凹凸部 26 は、靴 1 の踵部材 10 の高さ H の半分以下の位置に形成されている。凹凸部 26 は、より地面 5 に近い位置に設けることで、地面から離れた位置に設けたとき（踵部材 10 の高さ H の半分以上の位置）よりも、左右の靴 1 L , 1 R の凹凸部 26 , 26 を係合し易くすることが出来る。

【 0 0 4 2 】

図 22 及び図 23 に示すように、左足の靴 1 L の凸部 26b , 26b の高さは、右足の靴 1 R の凹部 26a , 26a の高さに対応し、左足の靴 1 L の凹部 26a の高さは、右足の靴 1 R の凸部 26b の高さに対応している。これにより、左足の靴 1 L の凹凸部 26 と右足の靴 1 R の凹凸部 26 とは、凹部 26a と凸部 26b の高さが揃うことで、互いに係合し易い構造となっている。なお、この例において、凹凸部 26 の設ける位置は、少なくとも、踵部材 10 の内側の側面 10c の一部にあれば、図 22 及び図 23 に示す凹凸部 26 ほど長くなくても良い。

【 0 0 4 3 】

また、図 21 に示すように、凹部 26a の幅 W と凸部 26b の厚さ T とは、互いに係合し得る範囲で、できる限り同じにすることが好ましい。これにより、凹部 26a と凸部 26b とを係合させたときに、凹部 26a 内を凸部 26b が上下にがたつくことを防止することができ、これにより、靴 1 を脱ぎやすくすることが出来る。

【 0 0 4 4 】

図 23 及び図 24 に示すように、靴 1 を脱ぐときには、左右の踵部材 10 , 10 を互いに近接させ、左足の靴 1 L の凹凸部 26 と右足の靴 1 R の凹凸部 26 とを互いに係合させ、互いの靴 1 が高さ方向にずれないようにする。この後、左足の靴 1 L、右足の靴 1 L の何れでも良いが、何れかの靴 1 を他方の靴 1 に対して引き上げるようにすることで、引き上げた方の靴を脱ぐことが出来る。

【 0 0 4 5 】

図 25 及び図 26 の例では、左足の靴 1 L の凹凸部 26 を構成する凹部 26a と凸部 26b と右足の靴 1 R の凹部 26a と凸部 26b とが高さをずらして、同数設けられている。即ち、左足の踵部材 10 の凹凸部 26 は、地面 5 側から、凸部 26b、凹部 26a、凸部 26b、凹部 26a 順に設けられている。一方、右足の踵部材 10 の凹凸部 26 は、凹部 26a、凸部 26b、凹部 26a、凸部 26b 順に設けられている。そして、左足の靴 1 L の凹部 26a と右足 1 R の凸部 26b との高さを揃えることで、互いに係合し易い構造となっている。なお、この例において、凹部 26a や凸部 26b の数は、特に限定され

10

20

30

40

50

るものではない。図 25 に示す凹凸部 26 によっても、図 22 及び図 23 に示す凹凸部 26 と同様な作用効果を得ることができる。

【0046】

図 27 の例では、係合部 12 を構成する凹凸部が上述の凹凸部 26 より小さい凹凸部 27, 28 で構成されている。そして、内側の側面 10c と外側の側面 10e とに凹凸部が形成されており、凹凸が逆となっている。すなわち、左側の踵部材 10 を例に説明すると、内側の側面 10c には、下から、凸部 27b、凹部 27a、凸部 27b、凹部 27a・
・の順に形成されており、外側の側面 10e には、下から、凹部 28a、凸部 28b、凹部 28a、凸部 28b・
・の順に形成されている。そして、下から順に、内側の側面 10c の凸部 27b の高さは外側の側面 10e の凹部 28a の高さに対応しており、内側の側面 10c の凹部 27a の高さは外側の側面 10e の凸部 28b の高さに対応している。

10

【0047】

この踵部材 10 は、側面 10c, 10e に逆向きの凹凸パターンが形成されているので、左右を逆にすること或いは表裏を逆にすることで、左右両方の靴 1 の踵部材 10 として用いることが出来る。即ち、図 27 の例では、右側の踵部材 10 では、左側の踵部材 10 を左右逆に或いは表裏逆にして、左側での側面 10e が内側に位置し、側面 10c が外側に位置するように靴 1 に取り付けられている。これにより、左側の踵部材 10 の凹部 27a に対応して右側の踵部材 10 の凸部 28b が位置し、左側の踵部材 10 の凸部 27b に対応して右側の踵部材 10 の凹部 28a が位置することになる。このような凹凸部 27, 28 を有する場合には、左右の踵部材 10 の構成が同じであり、左右或いは表裏を逆にするだけで、左足用の踵部材としても右足用の踵部材としても使用することが出来、金型等を一種類にすることが出来、製造コストの削減を実現することが出来る。なお、このような大きさの凹凸部 27, 28 は、少なくとも内側の側面 10c だけに設けられていれば良い。勿論、内側の側面 10c だけに凹凸部 27, 28 を設けたときには、金型が左用と右用で二種類必要となる。

20

【0048】

図 27 の例にあっても、靴 1 を脱ぐときには、左右の踵部材 10, 10 を互いに近接させ、左足の靴 1L の凹凸部 26 と右足の靴 1R の凹凸部 26 とを互いに係合させ、互いの靴 1 が高さ方向にずれないようにする。この後、左足の靴 1L、右足の靴 1L の何れでも良いが、何れかの靴 1 を他方の靴 1 に対して引き上げるようにすることで、引き上げた方の靴を脱ぐことが出来る。図 27 の踵部材 10 は、凹凸部 27, 28 の凹凸が上述の例よりも小さいものとなっているが、その分、踵部材 10 の高さ方向に多数の凹凸が形成されているので、靴を脱ぐとき、一の凹部 27a (, 28a) と凸部 27b (, 28b) の係合が外れたとしても、直ちに、隣接する一の凹部 27a (, 28a) と凸部 27b (, 28b) と係合するので、確実に、靴を脱ぐことが出来る。

30

【0049】

なお、踵部材 10 には、図 21 ~ 図 25 に示したような凹凸部 26 の大きさと、側面 10c, 10e に逆向きの凹凸を形成するようにしてもよい。

【0050】

また、図 28 に示すように、係合部 12 を構成する凹凸部 26 の凹部 26a と凸部 26b とは、左右で同じ高さに形成しても良い。即ち、この例では、左足用の踵部材 10 も右足用の踵部材 10 も、ほぼ地面と接する下面 10f に近接して凸部 26b が形成され、その上に凹部 26a が形成され、その上に、凸部 26b が形成されている。図 28 の例では、凹凸部 26 がほぼ地面と接する下面 12a 側によって、例えば踵部材 10 の高さの半分以下の位置に形成されている ($H/2$)。このような場合には、一方の靴を浮かし、一方の踵部材 10 の凹部 26a に他方の踵部材 10 の凸部 26b を係合させ、一方の靴 1 を他方の靴 1 に対して引き上げることで、引き上げた方の靴を脱ぐことが出来る。

40

【0051】

なお、図 29 に示すように、一方の凸部 26b を地面 5 と接する下面 10f に形成し、

50

他方の凸部 26b を上端 10b 近傍に形成するようにし、二つの凸部 26b, 26b の間を、幅広の凹部 26a としても良い。更に、図 30 に示すように、上述の凹凸部 26 より小さい凹凸部 27 を内側の側面 10c に形成するようにしても良い。

【0052】

なお、図 21 ~ 図 30 の例において、左右の靴 1L, 1R の凹凸部の 26 ~ 28 の凹部 26a ~ 28a や凸部 26b ~ 28b の数や大きさは、特に限定されるものではない。

【0053】

更に、凹凸部 26 は、図 31 に示すように、図 25 ~ 図 30 のように、凸部を連続的に形成するのではなく、凸部 26b を断続的又は非連続に形成するようにしても良い。また、図 32 に示すように、凸部 26b は、下面 10f に対して斜めに形成するようにしても良い。更に、図 33 に示すように、凸部 26b は、波形状に形成するようにしても良い。図 34 (A) に示すように、係合部 12 は、凹凸模様やシワ模様を形成するエンボス加工又はシボ加工によって構成しても良い。例えば、凹凸のパターンとしては、図 34 (B) に示すように、丸形状の凹部 26a 又は凸部 26b で構成しても良いし、図 34 (C) に示すように、四角形状の凹部 26a 又は凸部 26b で構成しても良いし、図 34 (D) 及び (E) に示すように、菱形又は平行四辺形といった四角形状の凹部 26a 又は凸部 26b で構成しても良い。また、一方の靴 1 の踵部材 10 には、丸形状や四角形状等の凹部 26a を形成し、他方の靴 1 の踵部材 10 には、丸形状や四角形状等の凸部 26b を形成するようにしても良い。

【0054】

更に、図 34 (F) に示すように、係合部 12 は、面ファスナ 30a, 30b によって構成することが出来る。即ち、一方の靴 1 の踵部材 10 の内側の側面 10c には、雄型ファスナ 30a を設け、他方の靴 1 の踵部材 10 の内側の側面 10c には、雌型ファスナ 30b を設ける。靴 1 を脱ぐときには、一方の靴の雄型ファスナ 30a と他方の靴 1 の雌型面ファスナ 30b とを結合することによって、ずれか一方の靴から脱ぐことが出来る。

【0055】

更に、図 21 ~ 図 34 に示す係合部 12 は、図 20 及び図 35 に示すように、踵部材 10 の円弧状面 11 に後付けされる脱靴補助部材 20 に設けるようにしても良い。

【0056】

ところで、踵部材 10 は、靴のサイズや種類によって、大きさや形状も様々である。一方で、係合部 12 は、踵部材 10 の内側の側面 10c に形成される。そこで、踵部材 10 は、図 36 に示すように、前面 10g と平行にミシン目や薄肉線等で形成された切取線 29a を一又は複数本形成するとともに、外側の側面 10e 側から後面 10d にかけて切取線 29b を一又は複数本形成し、切取線 29a, 29b に沿って切り取ることで形状を変更出来るようにしても良い。これにより、係合部 12 を内側の側面 10c に有する様々な形状の踵部材 10 を容易に設けることが出来る。

【0057】

以上の例では、踵部材 10 の係合部 12 や脱靴補助部材 20 の係合部 12 を用いて靴 1 を脱ぎ易くする場合を説明したが、更に、図 37 に示すように、靴 1 は、アッパー部 2 の履き口 7 の近傍に、例えば踵部 8 の縫い合わせ部分であるバックステーの位置に、可撓性を有するループ部 31 を設けることで、靴 1 を履く作業を容易に行うようにすることが出来る。具体的に、ループ部 31 は、組紐、撚り紐、テープ等の紐の両端部を、履き口 7 の踵部 8 の部分に縫い付ける又は接着することによって構成される。尚、ループ部 31 には、ゴムあるいは伸縮糸を丸打ち或いは平打ちして加工したゴム紐等を用いても良い。ループ部 31 は、踵外面 9 とは、着脱手段となる例えば面ファスナ 32 によって着脱自在とされている。例えば、踵外面 9 には、雄型ファスナ 32a が設けられ、ループ部 31 の踵外面 9 と対向する面には、雌型ファスナ 32b が設けられている。尚、踵外面 9 に雌型ファスナ 32b を設け、ループ部 31 の踵外面 9 と対向する面に雄型ファスナ 32a を設けても良い。

【0058】

10

20

30

40

50

また、ループ部 3 1 は、その長さがアップー部 2 の下端 2 a から履き口 7 の開口端に亘る長さ程度となっており、長めとなっている。勿論、ループ部 3 1 は、この長さ限定されるものではなく、これより若干短くても良いし、歩行の妨げにならない程度の長さであれば、これより長くても良い。

【 0 0 5 9 】

このようなループ部 3 1 は、ユーザが靴 1 を履いているときや脱いでいる場合、面ファスナ 3 2 によって、踵部 8 に接合された状態にある。従って、ループ部 3 1 が歩行や収納の妨げになることもない。一方、靴 1 を履く際、図 3 8 に示すように、ユーザは、指等をループ部 3 1 に引っ掛けて、ループ部 3 1 を踵部 8 から剥がす。これにより、ループ部 3 1 は、履き口 7 の踵部 8 の部分を固定端として踵部 8 から引き出される。ユーザは、靴 1 に爪先から足を挿入し、踵を履く際に、ループ部 3 1 を引っ張ることによって踵を靴 1 の中に入れることが出来る。即ち、ループ部 3 1 は、靴 1 を履く際に、踵部 8 から引き出されることから、ユーザは、靴を履く際に、屈む量を少なくして容易に靴を履くことが出来る。例えば、ループ部 3 1 に代えて可撓性の突片を同じ場所に設けた場合には、ユーザは、この突片を指で摘んで靴を履く必要であり、健常者程度の強い握力が必要である。これに対して、ループ部 3 1 を用いたときには、高齢者等の握力の弱い人であっても、ループ部 3 1 に指を引っ掛けるだけで靴 1 を履くことが出来る。また、ユーザがループ部 3 1 から指を放した場合、ループ部 3 1 は、降下し、自ずと面ファスナ 3 2 a , 3 2 b が結合し、歩行や収納の妨げになることを防止することが出来る。更に、ループ部 3 1 は、固定端が履き口 7 の踵部 8 の部分となっているので、足を履き口 7 に入れる際に、履き口 7 が引っ張られ広げることが出来、一層、靴を履く作業が容易になる。また、ループ部 3 1 にゴム紐を用いた場合には、ループ部 3 1 が引っ張られることで長くなることから、ユーザが屈む量を一層少なくすることが出来る。

【 0 0 6 0 】

尚、着脱手段となる面ファスナ 3 2 の大きさは、例えば、ループ部 3 1 の先端部と、これに対応する踵部 8 の下端部に部分的に設けても良いし、全体的に設けても良いが、結合のし易さから言えば、大きい方が好ましい。また、着脱手段としては、スナップボタン等のボタン類や永久磁石等の強磁性体を用いたものであっても良く、特に限定されるものではない。

【 0 0 6 1 】

図 3 9 (A) 及び (B) は、履き口 7 の踵部 8 の部分に、例えば、可撓性を有する紐部 4 1 を設け、紐部 4 1 の先端部にリング状のループ部 4 2 を設けるようにしている。このループ部 4 2 は、紐部 4 1 の先端部を環状にし先端を紐部 4 1 に縫い付け又は接着して構成しても良いし、別部材となる樹脂製や金属製のリング部材等を取り付けるようにしても良い。ここでの紐部 4 1 は、例えば、アップー部 2 の下端 2 a から履き口 7 の開口端に亘る長さの二倍より若干長い程度の長さになっており、踵外面 9 に折り畳まれる構造となっている。具体的に、紐部 4 1 は、ここでは二つ折りにされ、基端側部 4 1 a と先端側部 4 1 b とからなり、これらの間が折り目部 4 1 c となっている。この紐部 4 1 は、基端部を履き口 7 の踵部 8 の部分に縫い付ける又は接着することによって固定される。これにより、ループ部 4 2 は、固定端が履き口 7 の踵部 8 の部分となっているので、足を履き口 7 に入れる際に、履き口 7 が引っ張られて広がり、一層、靴を履く作業が容易になる。

【 0 0 6 2 】

紐部 4 1 の基端側部 4 1 a は、第一着脱手段となる例えば第一面ファスナ 4 3 によって着脱自在とされている。例えば、踵外面 9 には、雄型ファスナ 4 3 a が設けられ、基端側部 4 1 a の踵外面 9 と対向する面には、雌型ファスナ 4 3 b が設けられている。尚、踵外面 9 に雌型ファスナ 4 3 b を設け、ループ部 4 2 の踵外面 9 と対向する面に雄型ファスナ 4 3 a を設けても良い。尚、第一面ファスナ 4 3 a , 4 3 b は、図 3 7 及び図 3 8 の場合のように、踵外面 9 や基端側部 4 1 a の全面に設けるようにしても良い。また、着脱手段としては、スナップボタン等のボタン類や永久磁石等の強磁性体を用いたものであっても良く、特に限定されるものではない。

【 0 0 6 3 】

また、紐部 4 1 の先端側部 4 1 b は、第二着脱手段となる例えば第二面ファスナ 4 4 によって着脱自在とされている。例えば、基端側部 4 1 a には、雄型ファスナ 4 4 a が設けられ、先端側部 4 1 b の基端側部 4 1 a と対向する面には、雌型ファスナ 4 4 b が設けられている。尚、基端側部 4 1 a に雌型ファスナ 4 4 b を設け、先端側部 4 1 b に雄型ファスナ 4 4 a を設けても良い。尚、第二面ファスナ 4 4 a , 4 4 b は、先端側部 4 1 b や基端側部 4 1 a の全面に設けるようにしても良い。また、着脱手段としては、スナップボタン等のボタン類や永久磁石等の強磁性体を用いたものであっても良く、特に限定されるものではない。

【 0 0 6 4 】

このような紐部 4 1 は、ユーザが靴 1 を履いているときや脱いでいる場合、図 3 9 (A) に示すように、基端側部 4 1 a と先端側部 4 1 b とが折り目部 4 1 c で折り返され、踵外面 9 と基端側部 4 1 a とが第一面ファスナ 4 3 によって結合され、基端側部 4 1 a と先端側部 4 1 b とが第二面ファスナ 4 4 によって結合され、ループ部 4 2 が履き口 7 近傍に位置した状態に保持されている。従って、紐部 4 1 やループ部 4 2 が歩行や収納の妨げになることもない。一方、靴を履く際、図 3 9 (B) に示すように、ユーザは、指等をループ部 4 2 に引っ掛けて、紐部 4 1 を構成する基端側部 4 1 a と先端側部 4 1 b とを展開する。これにより、ループ部 4 2 は、履き口 7 の踵部 8 の部分を固定端として踵部 8 から伸展される。ユーザは、靴 1 に爪先から足を挿入し、踵を履く際に、ループ部 4 2 を引っ張ることによって踵を靴 1 の中に入れることが出来る。即ち、ループ部 4 2 は、靴 1 を履く際に、踵部 8 から引き出され、その長さは図 3 7 及び図 3 8 の例より長いことから、ユーザは、靴を履く際に、屈む量を少なくして容易に靴を履くことが出来る。更に、紐部 4 1 は、固定端が履き口 7 の踵部 8 の部分となっているので、足を履き口 7 に入れる際に、履き口 7 が引っ張られて広がり、一層、靴を履く作業が容易になる。

【 0 0 6 5 】

尚、この紐部 4 1 の折り数は、二つ折りに限定されるものではなく、三つ折り以上であっても良い。三つ折り以上の場合には、折り畳んだ際に隣接する部分に着脱手段を設けるようにして、歩行時や収納時に展開されないようにする。

【 0 0 6 6 】

図 4 0 は、紐部 5 1 の先端部にリング状のループ部 5 2 を設け、紐部 5 1 にゴム等の伸縮材料を用いる。このループ部 5 2 は、紐部 5 1 の先端部を環状にし先端を紐部 5 1 に縫い付け又は接着して構成しても良いし、別部材となる樹脂製や金属製のリング部材等を取り付けるようにしても良い。ここでの紐部 5 1 は、ゴム或いは伸縮糸を丸打ちあるいは平打ちして加工したゴム紐を用いている。この紐部 5 1 は、縮んだ状態において、例えば、アップパー部 2 の下端 2 a から履き口 7 の開口端に亘る長さ程度の長さを有している。この紐部 5 1 は、基端部がアップパー部 2 の下端 2 a の近傍に、縫い付け又は接着或いは着脱可能に接合することにより固定される。この際、紐部 5 1 の固定端は、踵部 8 の高さの下から半分程度の範囲で固定し、固定部分が所定の長さを有するようにし、歩行時や収納時に、先端側が長く垂れ下がり過ぎ、ループ部 5 2 が収納や歩行の妨げにならないようにしている。尚、紐部 5 1 の固定端をアップパー部 2 の下端 2 a より上側にしたときには、紐部 5 1 の長さはその分短くなる。

【 0 0 6 7 】

このような紐部 5 1 は、ユーザが靴 1 を履いているときや脱いでいるとき、ゴム紐が縮んだ状態にあって、先端側の垂れ下がりも短く、ループ部 5 2 が歩行や収納の妨げになることを防止することが出来る。一方で、靴 1 を履く際、ユーザは、指等をループ部 5 2 に引っ掛けて、紐部 5 1 を伸張する。これにより、ユーザは、靴 1 に爪先から足を挿入し、踵を履く際に、ループ部 5 2 を引っ張ることによって踵を靴 1 の中に入れることが出来る。即ち、ループ部 5 2 は、靴 1 を履く際に、踵部 8 から引き出されることから、ユーザは、靴を履く際に、屈む量を少なくして容易に靴を履くことが出来る。

【 0 0 6 8 】

10

20

30

40

50

ところで、図39や図40に示す紐部41, 51は、靴1を履くときを考慮すれば長い方が好ましいが、垂れ下がる長さが長いと歩行の妨げにもなる。そこで、図41に示す例では、靴1の履きやすさを考慮して紐部61を踵の高さの数倍程度に長くし、長くした紐部61の先端部にループ部62を設け、長くした紐部61を収納する袋状の収納部63を踵外面9に一体的に設けるようにしている。この場合、紐部61は、組紐、撚り紐、テープ等の紐であっても良いし、ゴム紐であっても良い。この紐部61は、履き口7の踵部8の部分(上側でも良いし下側でも良い)に縫い付け又は接着によって固定される。この固定部は、例えば、収納部63内の隠れた位置に設けられる。この収納部63は、例えば靴1のアップー部2の素材等を用いて上側を開口した袋で構成する。

【0069】

このようなループ部62は、ユーザが靴1を履いているときや脱いでいる場合、紐部61は、長くても、ループ部62を外部に臨ませて収納部63に収納されているので、紐部61やループ部62が歩行や収納の妨げになることを防止することが出来る。一方で、靴1を履く際、ユーザは、指等をループ部62に引っ掛けて、紐部61を伸張する。紐部61は、長いことから、ユーザは、靴を履く際に、屈む量を少なくして容易に靴を履くことが出来る。

【0070】

なお、図42に示すように、紐部61は、例えばゴム或いは伸縮糸を丸打ちあるいは平打ちして加工したゴム紐64を用いるようにしても良い。この場合、ゴム紐が縮んだ状態で、収納部63に収納され、靴を履くときに、ゴム紐64が伸びることになる。ゴム紐64を用いたときには、図25の例と比較して、ループ部62が取り付けられる紐の長さを短くすることが出来、また、靴を履きゴム紐64を引っ張ることを止めたとき、すなわちリング部62から手を放したとき、自動的に、ゴム紐64が収納部63に収納され、ゴム紐64が歩行の妨げになることを防止出来る。

【0071】

以上の例では、踵部材10を有し、踵部材10の踏まず部4側に空間部4aを有した靴1を例に説明したが、本発明では、スポーツシューズのように、アウトソール3が略平坦に形成された即ち空間部4aを有しない靴に適用することも出来る。また、踵部が高いパンプスやヒール靴等の種々の靴に適用することが出来る。

【符号の説明】

【0072】

1 (1R、1L) 靴、2 アップー部、2a 下端、3 アウトソール、4 踏まず部、4a 空間部、5 地面、7 履き口、8 踵部、9 踵外面、9 踵外面、10 踵部材、10a 上面、10b 上端、10c 側面、10d 後面、10e 側面、10f 下面、10g 前面、11 円弧状面、12 係合部、12a 下面、12b 上面、13 裏面、13, 13a テーパ部、14 凹部、16 段差部、20 脱靴補助部材、21 本体部、22 接合面、26 凹凸部、26a 凹部、26b 凸部、27 凹凸部、27a 凹部、27b 凸部、28 凹凸部、28a 凹部、28b 凸部、29a, 29b 切取線、30a 雄型ファスナ、30b 雌型ファスナ、31 ループ部、32 面ファスナ、32a 雄型ファスナ、32b 雌型ファスナ、41 紐部、41a 基端側部、41b 先端側部、41c 折り目部、43 第一面ファスナ、43a 雄型ファスナ、43b 雌型ファスナ、44 第二面ファスナ、44a 雄型ファスナ、44b 雌型ファスナ、51 紐部、52 ループ部、61 紐部、62 ループ部、63 収納部、64 ゴム紐

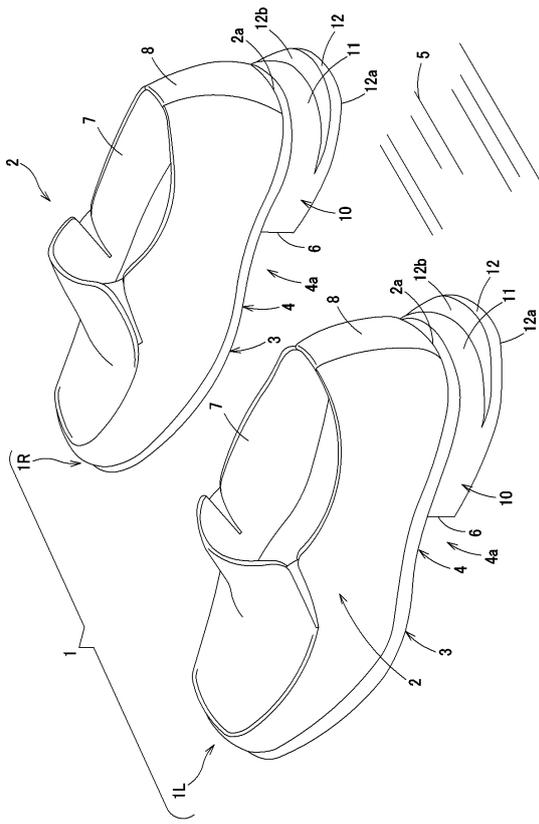
10

20

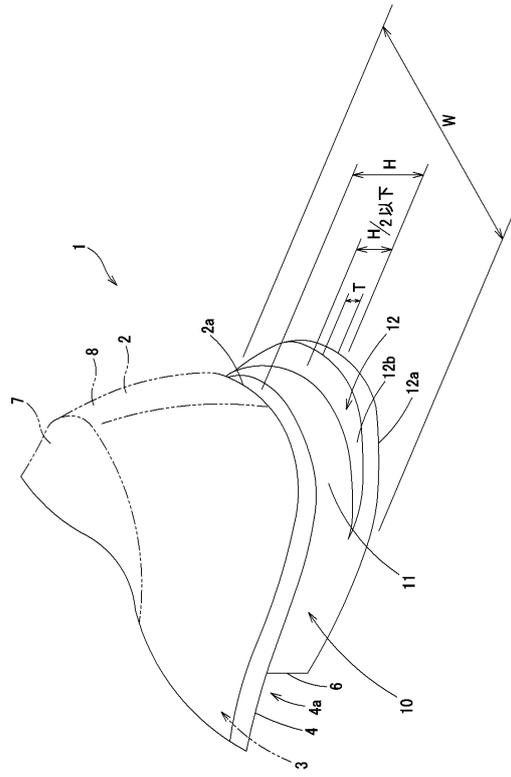
30

40

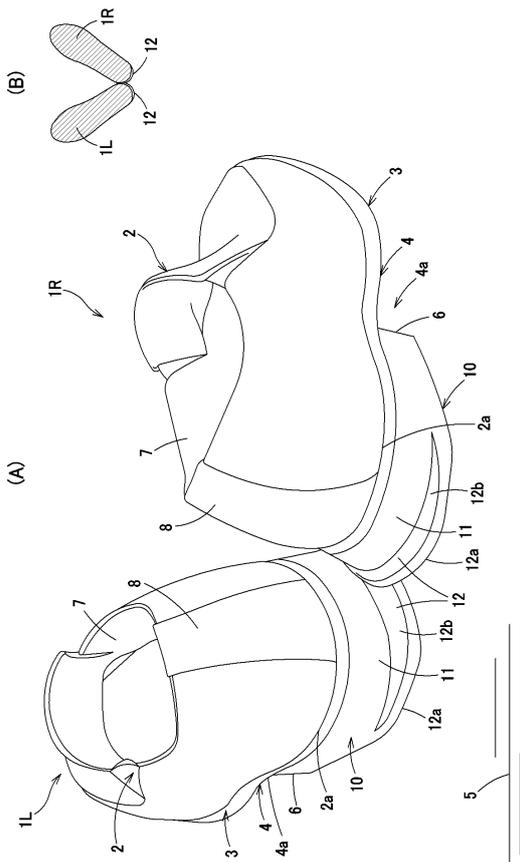
【 図 1 】



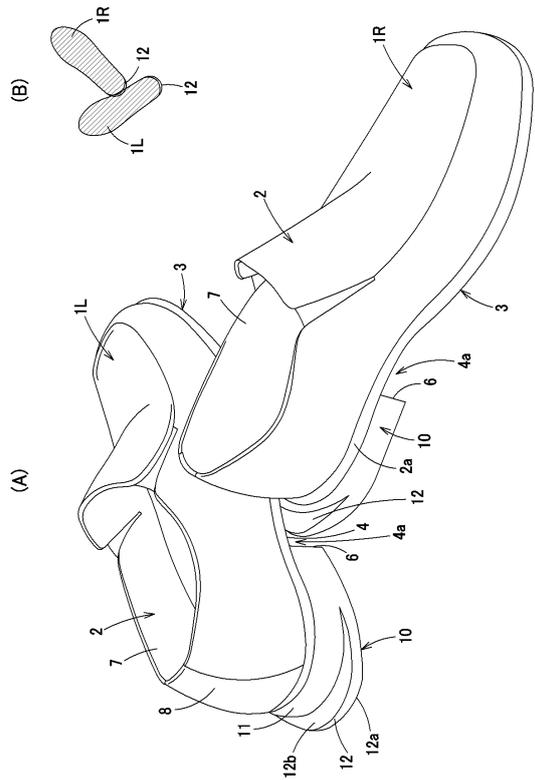
【 図 2 】



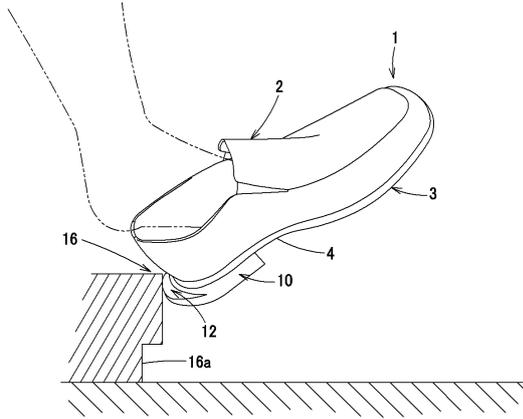
【 図 3 】



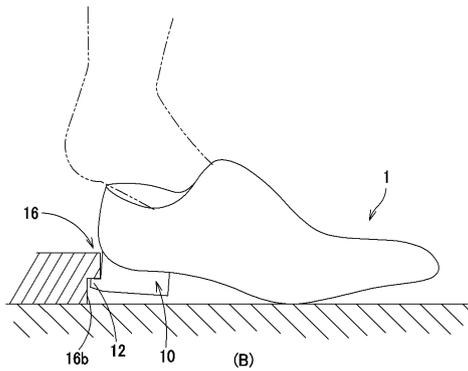
【 図 4 】



【図5】

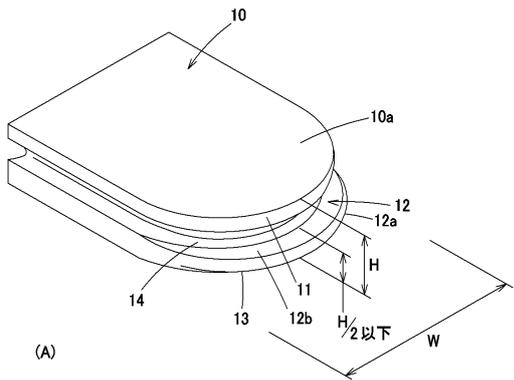


(A)

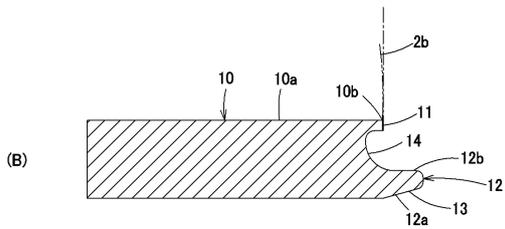


(B)

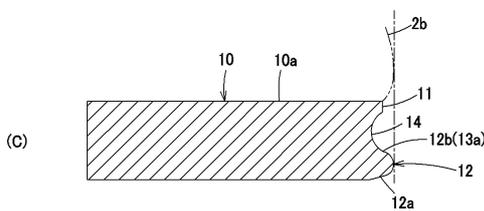
【図7】



(A)

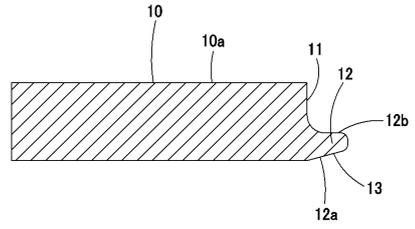


(B)

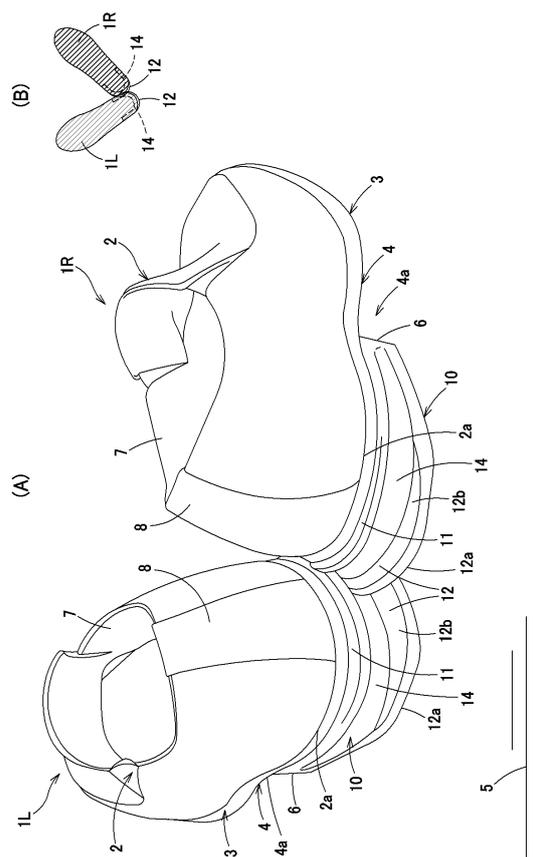


(C)

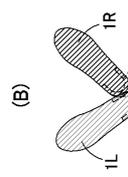
【図6】



【図8】

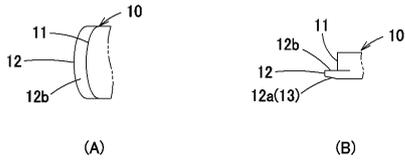


(A)

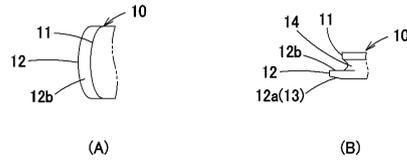


(B)

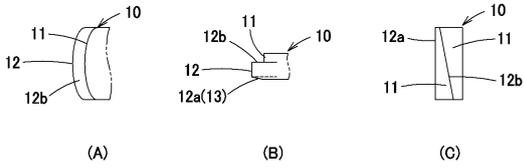
【 9 】



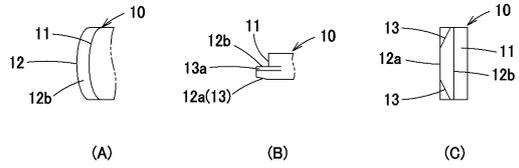
【 13 】



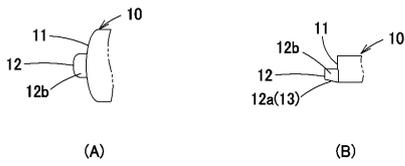
【 10 】



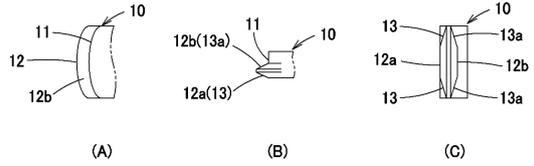
【 14 】



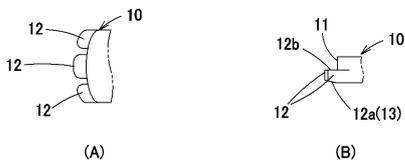
【 11 】



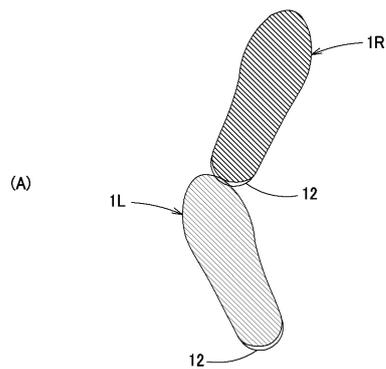
【 15 】



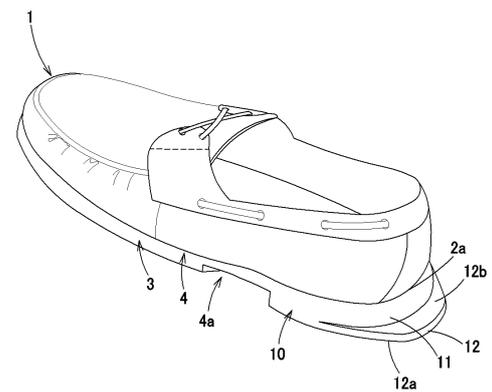
【 12 】



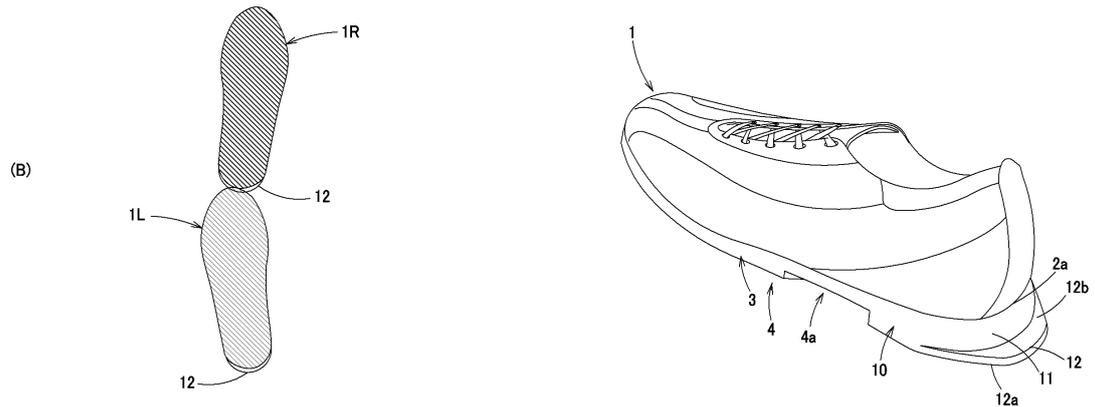
【 16 】



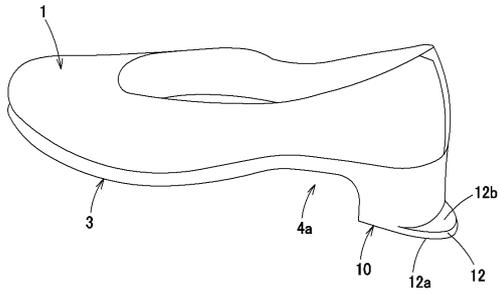
【 17 】



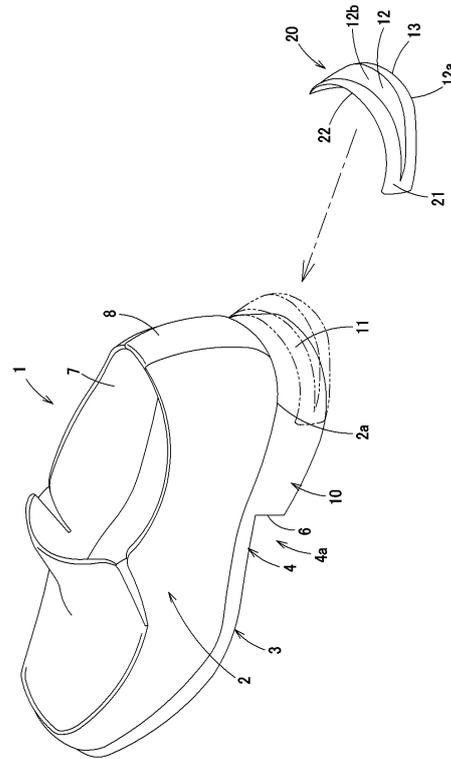
【 18 】



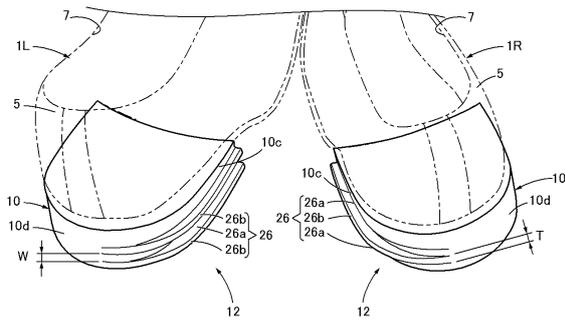
【図19】



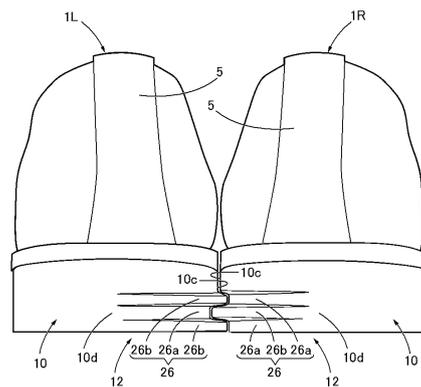
【図20】



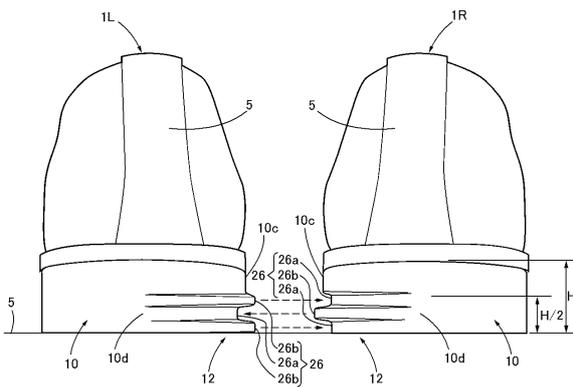
【図21】



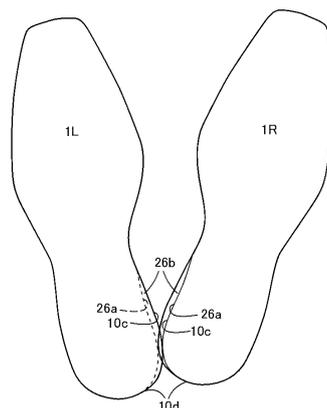
【図23】



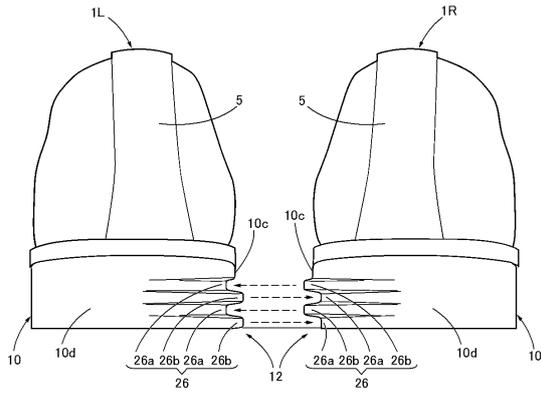
【図22】



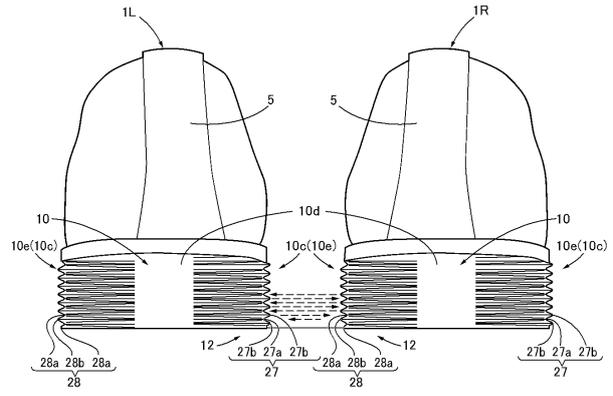
【図24】



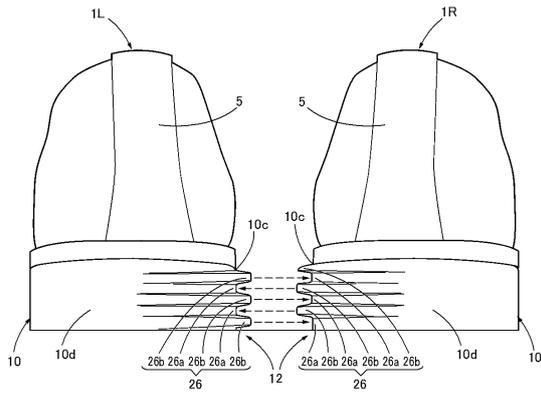
【図25】



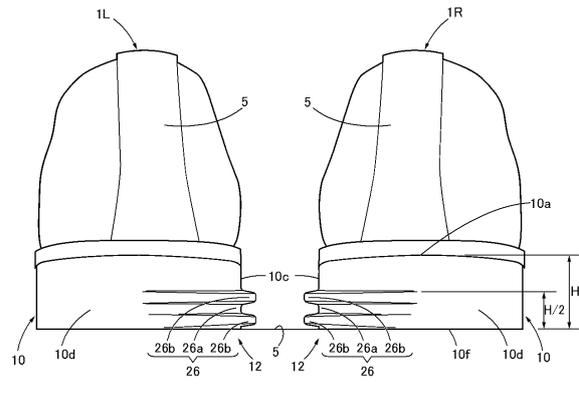
【図27】



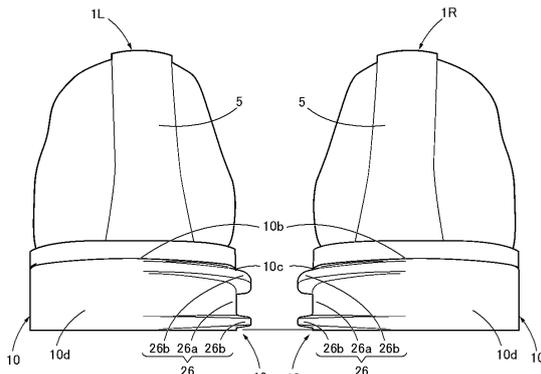
【図26】



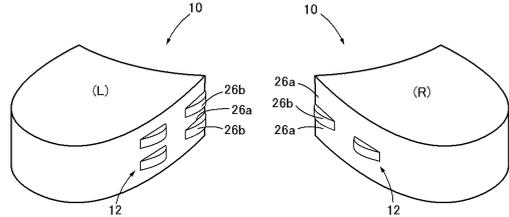
【図28】



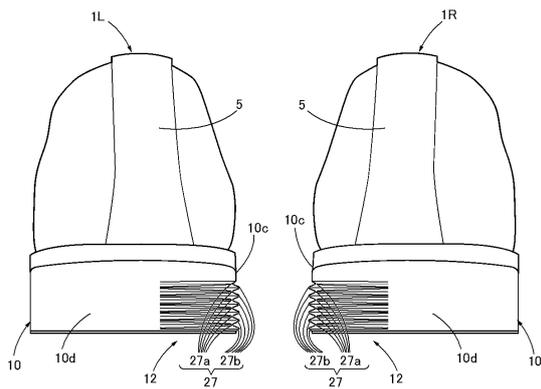
【図29】



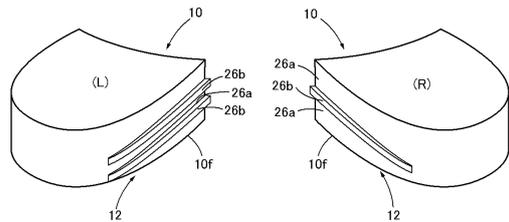
【図31】



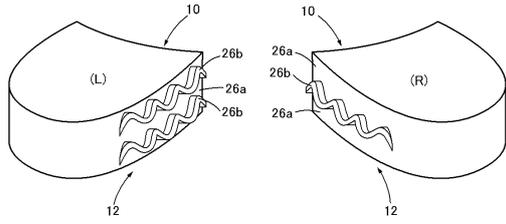
【図30】



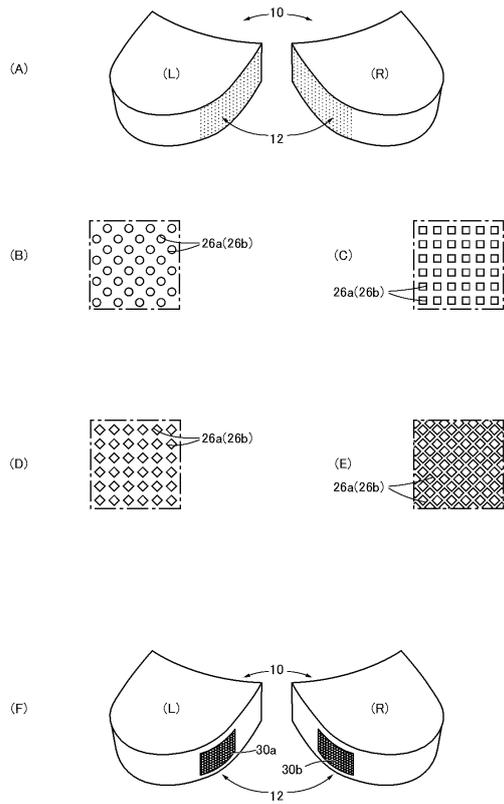
【図32】



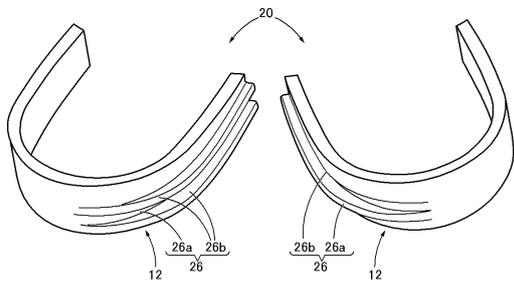
【 3 3 】



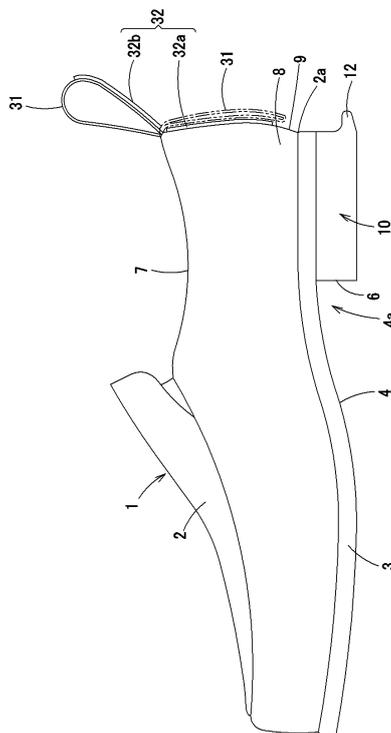
【 3 4 】



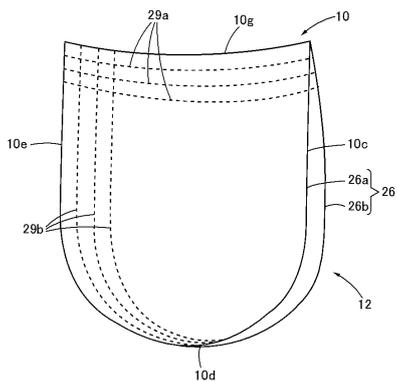
【 3 5 】



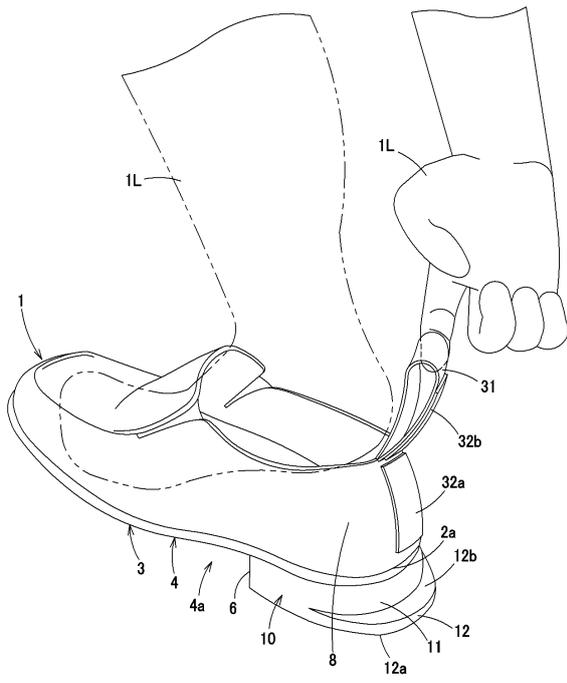
【 3 7 】



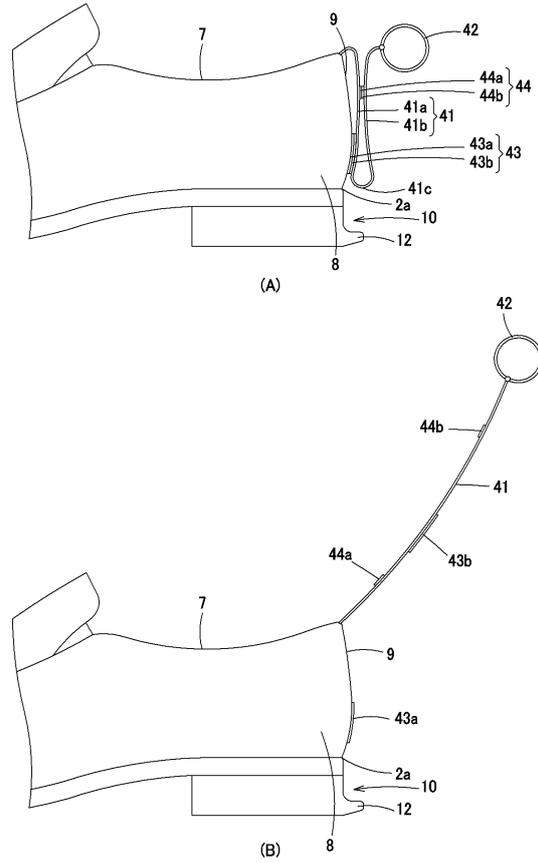
【 3 6 】



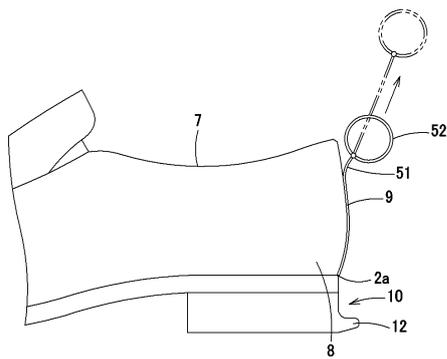
【 図 3 8 】



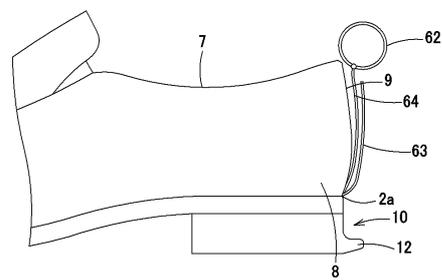
【 図 3 9 】



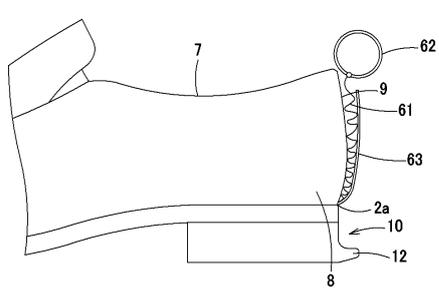
【 図 4 0 】



【 図 4 2 】



【 図 4 1 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開昭56-155602(JP,U)
実開昭58-131702(JP,U)
実開昭61-31105(JP,U)
特開2007-125365(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A43B 11/00
A43B 13/14
A43B 21/24